地域区分	定員区分	認定区分	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		減価償却費加算			賃借料加算			連携施設を設定しない場合	食事の搬入について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	常態的に土曜日に閉所する場合	定員を恒常的に超過する場合
				処遇改善等加算		加算額			加算額					
						標準部	都市部		標準部	都市部				
百分の六地域	6人から10人まで	三号	37,710	370　×加算率	A地域	3,200	3,500	a地域	4,500	4,900	2,460	（基本分単価＋処遇改善等加算（基本分単価に係るものに限る。））×10/100	（基本分単価＋障害児保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び障害児保育加算に係るものに限る。））×11/100	90/100
					B地域	3,000	3,300	b地域	4,200	4,700				
					C地域	2,900	3,200	c地域	4,000	4,400				
					D地域	2,700	3,000	d地域	3,800	4,200				
	11人から15人まで	三号	37,710	370　×加算率	A地域	2,100	2,300	a地域	6,000	6,600	1,640	（基本分単価＋処遇改善等加算（基本分単価に係るものに限る。））×9/100	（基本分単価＋障害児保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び障害児保育加算に係るものに限る。））×11/100	
					B地域	2,000	2,200	b地域	5,700	6,200				
					C地域	1,900	2,100	c地域	5,400	5,900				
					D地域	1,800	2,000	d地域	5,100	5,600				
百分の三地域	6人から10人まで	三号	36,770	360　×加算率	A地域	3,200	3,500	a地域	4,500	4,900	2,460	（基本分単価＋処遇改善等加算（基本分単価に係るものに限る。））×10/100	（基本分単価＋障害児保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び障害児保育加算に係るものに限る。））×11/100	90/100
					B地域	3,000	3,300	b地域	4,200	4,700				
					C地域	2,900	3,200	c地域	4,000	4,400				
					D地域	2,700	3,000	d地域	3,800	4,200				
	11人から15人まで	三号	36,770	360　×加算率	A地域	2,100	2,300	a地域	6,000	6,600	1,640	（基本分単価＋処遇改善等加算（基本分単価に係るものに限る。））×9/100	（基本分単価＋障害児保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び障害児保育加算に係るものに限る。））×11/100	
					B地域	2,000	2,200	b地域	5,700	6,200				
					C地域	1,900	2,100	c地域	5,400	5,900				
					D地域	1,800	2,000	d地域	5,100	5,600				
その他地域	6人から10人まで	三号	35,840	350　×加算率	A地域	3,200	3,500	a地域	4,500	4,900	2,460	（基本分単価＋処遇改善等加算（基本分単価に係るものに限る。））×11/100	（基本分単価＋障害児保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び障害児保育加算に係るものに限る。））×11/100	90/100
					B地域	3,000	3,300	b地域	4,200	4,700				
					C地域	2,900	3,200	c地域	4,000	4,400				
					D地域	2,700	3,000	d地域	3,800	4,200				
	11人から15人まで	三号	35,840	350　×加算率	A地域	2,100	2,300	a地域	6,000	6,600	1,640	（基本分単価＋処遇改善等加算（基本分単価に係るものに限る。））×9/100	（基本分単価＋障害児保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び障害児保育加算に係るものに限る。））×11/100	
					B地域	2,000	2,200	b地域	5,700	6,200				
					C地域	1,900	2,100	c地域	5,400	5,900				
					D地域	1,800	2,000	d地域	5,100	5,600				